

(議長)

次に小梅議員の発言を許可いたします。

「小梅議員」

議長。

(議長)

「小梅議員」

「小梅議員」

こんにちは。私の方から今回は3問質問させていただきます。

まず1番目。ニシンの取り組みについてでございます。江差はニシンの繁栄が息づく町として、日本遺産にも認定されています。幸いにも一昨年辺りから、ニシンが取れだしましたが、残念ながら観光客はもとより、町民でも手軽に味わえるようにはなっていません。ニシンが取れているっていうこと自体も知らない町民もたくさんいらっしゃいます。最近になって、観光コンベンション協会とか産業振興課から、ニシンの取り扱い店とか協力店、また特典サービスの内容を知らせる折込チラシが配られてましたが、それが直接消費に繋がっているようには感じられません。そしてこの、案内というか、チラシももっともっと早い時期に出すべきだと思います。今じゃちょっと遅くなって。最高に捕れてる2月とか3月とかに出した方が、もっともって効果があるように思われました。そこで、今迎えであるかもめ島祭りの炉端焼きっていうのがあるんですけど、その一品にニシンの活用は考えられませんかでしょうか。ってことなんです。そこには大勢の人が集まる中で、ニシンの存在も知らせることが出来ますし、味わうことによって、消費にも繋がる最大の効力があると思うのですが如何でしょうか。それが一つと。

その他、ニシンの振興対策として、町としては、産業振興の面に加えながら、観光宣伝の点でどのように考えているかお伺いしたいと思います。

(議長)

「町長」。

「町長」

小梅議員からの江差産ニシンの振興対策について、産業振興の面に加え、観光面での活用についてのご質問がありましたので、お答えいたします。平成29年に104年ぶりとなる群来が見られ、本年も約3トンの水揚げがありました。しかし、石狩方面の豊漁の影響もあり、魚価は低迷している状況にあります。ニシン活用の第一歩として、江差の前浜で漁獲されたニシンを、観光客等に年間を通して味わって頂けるよう、本年水

揚げされたニシンを冷凍保管し、町内小売店で販売することといたしました。これを機に飲食店でのニシン料理の販売や加工品の開発など、販路拡大と高付加価値化に繋がることを期待しているものです。また、ニシンを観光客が手軽に食べれる、あるいは観光面での活用についてのご質問がありました。手軽に食べれるようにという点でございますが、ぷらっと江差の飲食店、飲食コーナーでは、江差産ニシンを加工した甘露煮によるニシン蕎麦を、ほぼ通年で食べれるようになっておりますし、本年、今年5月には糠ニシンを使用した、ニシン三平汁をメニューに加え、江差産ニシンのピーアールに努めているところでございます。また、観光面での活用につきましては、北海道教育大学函館校の学生が、6月22日に開催される江差いにしえバル街で出店するにあたり、江差産ニシンを活用して下さると伺っております。また、議員がご提案の来月のかもめ島まつりでも、主催者側が前向きに提供を検討しているというふうにも伺っております。いずれにいたしましても、地元水産業が厳しい昨今において、資源が増えつつあるニシンを地元で利活用し、消費することによるピーアールが大切であると考えます。一部では、江差産ニシンは脂が少ないといわれていますが、適した調理法でその美味しさを引き出す商品開発などを行いながら、これまで以上に、町民や観光客に魅力ある製品を提供できるよう環境をつくって参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

いいですか。「小梅議員」。

「小梅議員」

良くわかりました。でも本当にね、あの、ニシンに対する宣伝は少ないです。昨日あたりもうちの、食堂の営業日だったんですが、そこでニシンの煮付けを出しました。そしたら、来たお客さんが食べて、これはなんの魚。さんまにしては大きいねって。そういうことを言う方もいらっしゃいます。そして、え、これ本当に江差で採れてるのって。こんなもの江差で採れてるのって。そういうことも言われました。だからもっともっとやっぱり、宣伝が大事だと思います。今イカとかも不漁で、前にやっていたイカ刺し祭りとかもできない状態になってますよね。だったら、イカがないんだったら、あるニシンでなんかしよう、そういうことは考えられないんでしょうか。5月の連休の時ですか、巨大なニシンのぼりが空に舞って、その下でニシンまつりと称して、なんかやるのもいいんじゃないかなって思ってるんですが、私もたまたまその時に行ってみましたけども、ぷらっとの前で、火をおこしてジャガイモとか焼いてました。とっても良いことだなと思って見てました。そのジャガイモに塩辛とかバターを付けて食べてもらって、私方もちょっと頂きましたけども、美味しくて、それはそれで良いんですけども、そのなんちゅうんですかな、おこってる火が、ものすごくもったいなくて、あ、ここにニシンを焼いたらいいんじゃないかな、塩したニシンを焼いたら、ジャガイモとニシン

一切れ付けたら、おかずも塩辛とかもそういうものいらないし、良い線だなっと思って思ったんですね。そういうことは来年考えられませんか。ちょっと提案したいと思いますが。

(議長)

はい。「追分観光課長」

「追分観光課長」

具体的には5月のというお話もございましたけども、ニシンをイベントでもっと活用すべきだというお話だと思います。今時点でお答えできるものはございませんが、例えば今年5月に、1ヶ月土日だけニシンの三平汁を出させて頂きましたけども、これあの、残念ながら観光客の皆さんはなかなか敬遠されます。どちらかという地元の方が食べて下さってるなというふうな状況です。イベントにすぐ繋げるのではなくて、まずその地道にピーアールしていきたいと考えてますし、今、北海道江差観光みらい機構の方でも、新たなニシンを使った商品開発に向けて動いているように聞いてます。そちらの方を支援していきたいと思いますので、ご理解頂きたいと思います。

(議長)

良いですね。はい。

次に2問目。「小梅議員」。

「小梅議員」

はい。それでは2問目です。江差追分全国大会の商標登録についてお尋ねします。民謡の王様江差追分、ニシンと繋がってずっと北前船によって運ばれてきて広がって、歌い継がれて現在に至っている大切な文化財産です。全国大会も今年で57回目を迎えます。長く続いています。この大切な文化財産を後世に引き継いでいくために、江差追分の全国大会は絶対に江差で行うべきだということで、全国大会の名称を他に使用されないように、特許庁への商標登録がなされていると思います。1999年に認定されまして、登録日から10年間有効で、その後は10年ごとに更新手続きが必要条件となっておりますが、現在も登録が継続されているのか、確認のためにお尋ねいたします。

「町長」

「議長」。

(議長)

「町長」。

「町長」

小梅議員からの2問目、江差追分全国大会商標登録の更新手続きについてのご質問です。単一の民謡の全国大会としては、全国に先駆けて開催した江差追分全国大会を、商標登録することにより、他の地域での類似大会の開催の防止を図り、江差町の大切な文化財産として後世に引き継ぐことなどを目的に、平成11年12月に商標登録をしたところでございます。議員ご質問のとおり、更新は10年毎となっており、前回、平成21年に手続きをし、また、今年の12月に再度更新が必要となってくることから、江差追分会において、更新手続きをすることとなっておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

はい。「小梅議員」。

「小梅議員」

はい。それは確か今年20年目だからそうだなって思っていました。でも、追分会総会の資料を見ながら、なんか予算付けとかなってないのかなってちょっと思ったものから、聞いてみました。

(議長)

はい分かりました。それでは3問目。

「小梅議員」

3問目。はい。

(議長)

3番目の質問ね。

「小梅議員」

はい。それでは3問目。江差高校の3間口の確保について。このことに関しましては、先程飯田議員の方からも質問が出まして、随分とダブってることがあると思います。ちょっと違う観点もございまして、聞いてみたいと思います。

人口減少、少子化が著しくて、学校の存続も危ぶまれるような勢いで進んでおりますが、そんな中、江差高校の今年度の入学生は77人で、3学級維持できる81人には、わずか4人が及ばなかったんですね。ほんの少しの人数で、間口が3から2に縮小されるという残念な結果となりました。私も入学式にも出席させて頂いて、その時に入学生

の一覧表を頂いて、ぱっと見たときに、上ノ国、乙部っていう文字がわあって目に飛び込んできて、江差の生徒を探すのに、えっこれは何だって。とっても違和感があったんですね。その入学生の別で、出身中学の内訳では、77人、江差中学20人、乙部中が20人、上ノ国が18人、厚沢部が10人、江差北が8人、熊石1人という割合で、江差の生徒が随分少ないなって、とにかく驚きました。この要因はなんなのかなって、とっても疑問に思いました。いろいろなことがあると思いますけど、子どもの希望とか親の考え、中学校の進路指導にもよりますでしょうし、その意見など、三者のより深い話し合いは本当に大事だと思いますが、その前に、地元の高校の良さ、伝統とか特徴とか、たくさんありますので、その良さをもっと知る機会をたくさん作って、親しみとか、地元の高校に対する親しみとか、魅力を感じてもらえるような方策が必要なんではないかなって思いました。また、中学校と高校の間の連携とか、あと、地域との連携とか、取り組んでいる事。またはこれからやろうとしていることがあれば、お聞かせ下さい。

また、町内の中学校へはどのようなことができるか、お考えがあれば伺いたと思います。

「教育長」

はい。

（議長）

はい。「教育長」。

「教育長」

江差高校の3間口確保についてでございますけども、これにつきましては、飯田議員の質問にもご答弁申し上げましたが、本年度の入学者が77人となり、結果として3間口から2間口の1減となったところでございます。原因については、本年度の地元高校への進学率は49パーセントと、過去の実績より、管外への志向が強い結果となったことによるものでございます。次年度につきましては、中学卒業者が増えること。江差高校入学者が増えることが見込まれるため、4月12日に、3間口維持について、道教育委員会へ要望書を提出したところでございます。もっと身近に学校を知る機会を作り、親しみやすい魅力を感じてもらえるような方策が必要と思われるが、現在どのような取り組みが行われているのかについてでございます。現在、江差高校の生徒募集、魅力発信の取り組みは、ホームページによる情報発信のほか、学校案内、鷗陵だより、江高新聞等を発行し、学校情報を発信しているほか、それぞれの中学校に対し、秋口には中学3年生を対象とした、学校見学会、年末に中学2年生を対象に、自校卒業生と江差高校の教員と一緒に学校訪問をし、高校生活の様子や説明会を開催しながら、江差高校の魅

力と特色などについて理解をして頂くための取り組みをしております。

また、江差高校では、早い段階から興味を持ってもらうために、小学生を対象にした学校体験会や保護者説明会の開催なども検討中とのことでございます。今後は、地元、町、教育委員会と江差高校が定期的に意見交換を行う場を設け、地元から期待される高校、魅力ある高校作りのための話し合いを行う予定でありますので、ご理解をお願いいたします。

**(議長)**

いいですか。はい。以上で小梅議員の一般質問を終了いたします。